

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年10月14日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初自己設定日(2022年2月17日) 10万円とします。 (2)継続申込期間(2022年2月17日から2023年4月13日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、2022年1月31日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

（前略）

ファンドの特色

- キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」とい
うことがあります。）^{*}への投資を通じて、主としてわが国の株式に投資を行ない、信託財産の長期的な成
長を目指します。

* マザーファンドの運用指図に関する権限の一部をキャピタル・インターナショナル・インクに委託します。キャピタル・インターナ
ショナル・インクは、キャピタル・インターナショナル株式会社と同様にキャピタル・グループ・インターナショナル・インク傘
下の運用会社であり、キャピタル・グループの一員です。

（中略）

- T O P I X（配当込み）^{*}をベンチマークとします。

* 将来におけるわが国の株式市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。T O P I Xは、株式会社東京証券
取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用等、T O P I Xに関する全ての権利は株式会社東京証券取引所が有
しております。株式会社東京証券取引所は、T O P I Xの算出もしくは公表の方法の変更、算出もしくは公表の停止またはT O P
I Xの商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しております。株式会社東京証券取引所は、当ファンドの運用成果に関し
て一切の責任を負うものではありません。

（以下略）

< 訂正後 >

（前略）

ファンドの特色

- キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」とい
うことがあります。）^{*}への投資を通じて、主としてわが国の株式に投資を行ない、信託財産の長期的な成
長を目指します。

* マザーファンドの運用指図に関する権限の一部をキャピタル・インターナショナル・インクおよびキャピタル・グループ・インベ
ストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドに委託します。キャピタル・インターナショナル・インクおよびキャピ
タル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドは、キャピタル・インターナショナル株式会
社と同様にキャピタル・グループ・インターナショナル・インク傘下の運用会社であり、キャピタル・グループの一員です。

（中略）

- T O P I X（配当込み）^{*}をベンチマークとします。

* 将来におけるわが国の株式市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。T O P I Xは、株式会社JPX総研
または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用等、T O P I
Xに関する全ての権利はJPXが有しております。JPXは、T O P I Xの算出もしくは公表の方法の変更、算出もしくは公表の停止ま
たはT O P I Xの商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しております。JPXは、当ファンドの運用成果に関して一切の責
任を負うものではありません。

（以下略）

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2022年２月17日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始（予定）

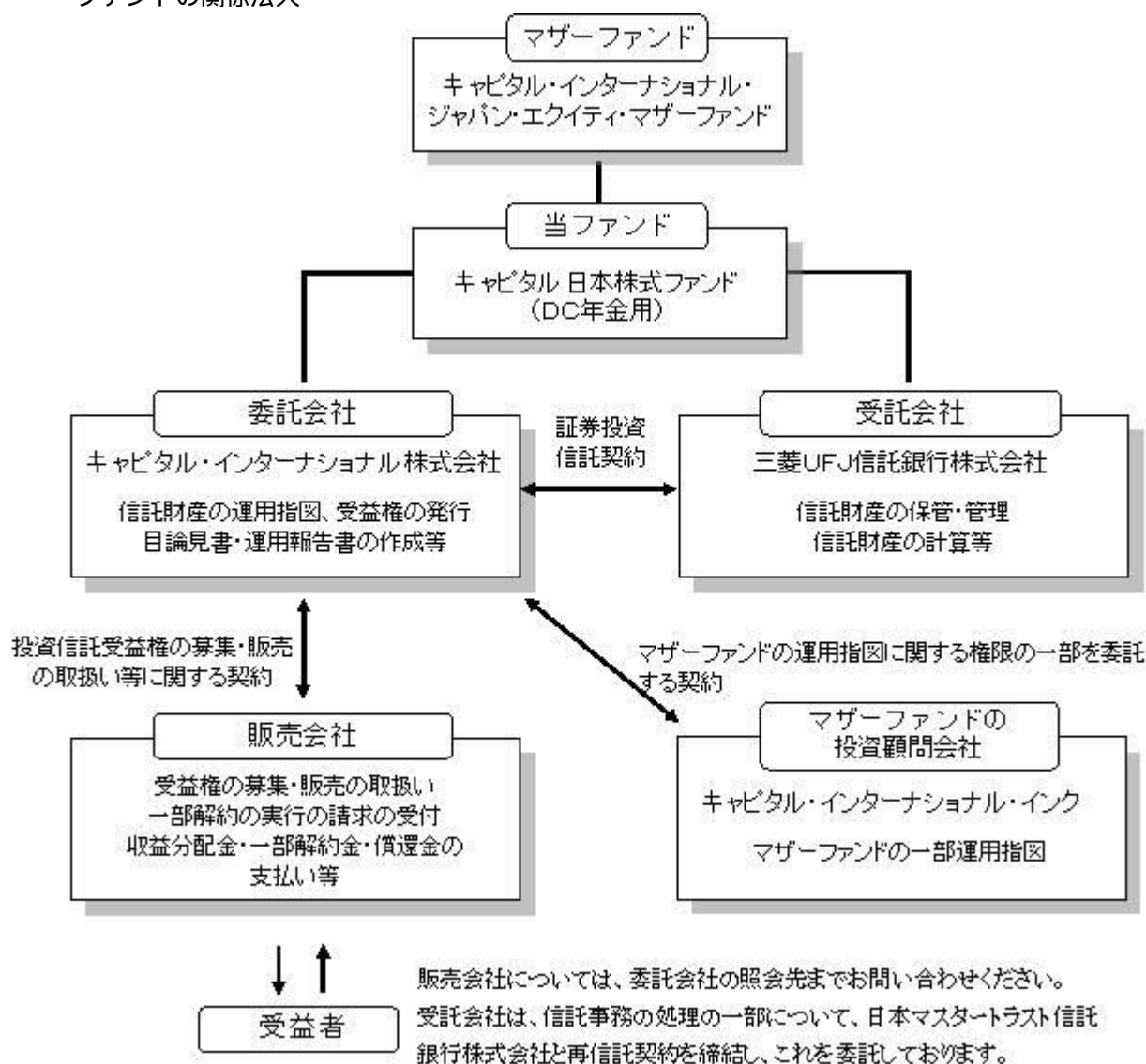
<訂正後>

2022年２月17日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの関係法人



（中略）

ファミリーファンド方式

（中略）

- ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2022年 1月31日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

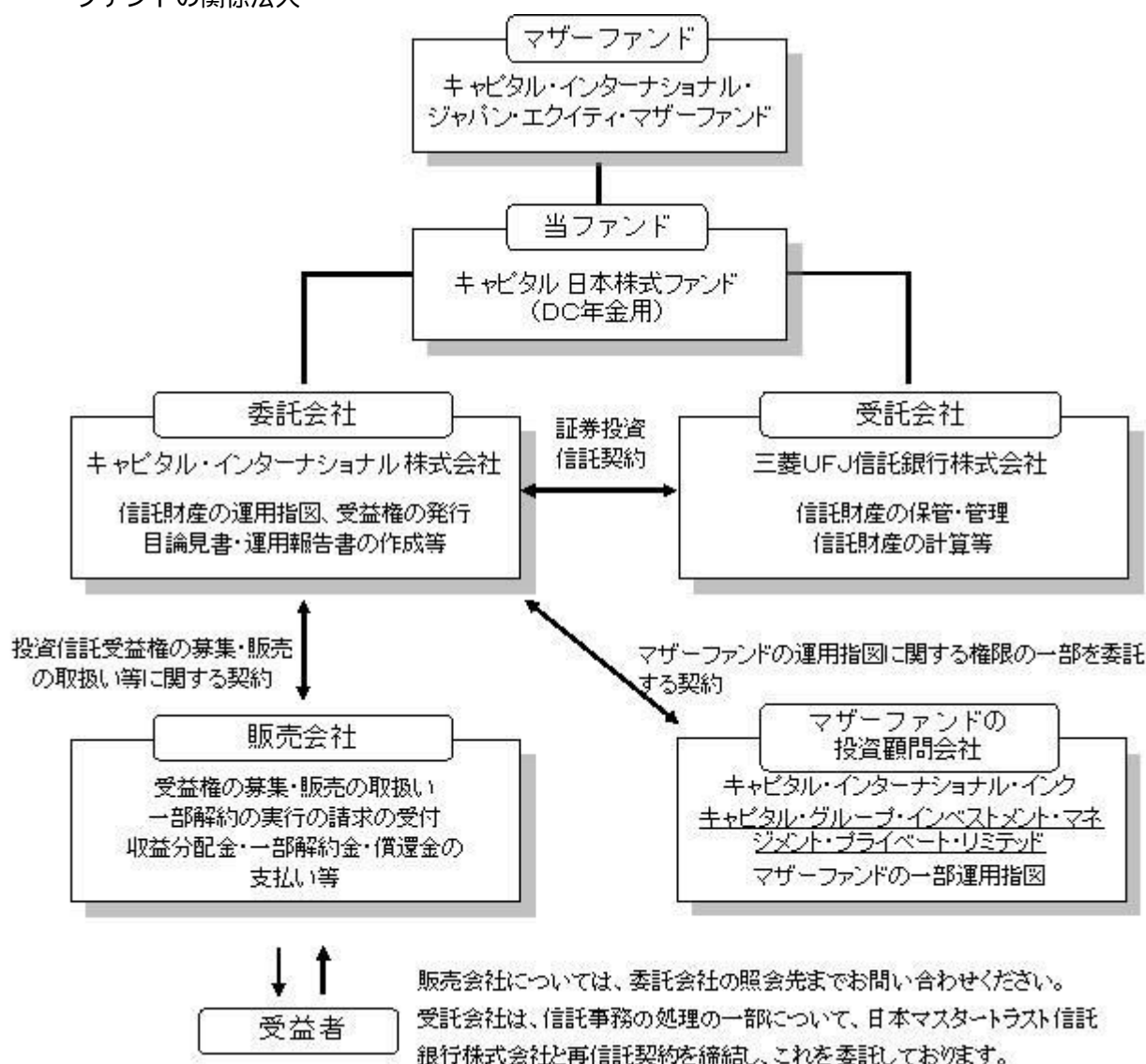
（中略）

委託会社の概況（2021年12月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

ファンドの関係法人



（中略）

ファミリーファンド方式

（中略）

- ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2022年10月14日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

委託会社の概況（2022年8月31日現在）

（以下略）

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<訂正前>

（前略）

運用方法

（中略）

b) 投資態度

- ・ T O P I X（配当込み）をベンチマークとし、マザーファンド受益証券^{*}への投資を通じて、主としてわが国の株式に分散投資を行ない、信託財産の成長を目指した運用を行ないます。

* 委託会社は、マザーファンドの運用指図に関する権限の一部をキャピタル・インターナショナル・インクに委託します。

（以下略）

< 訂正後 >

（前略）

運用方法

（中略）

b) 投資態度

- ・ T O P I X（配当込み）をベンチマークとし、マザーファンド受益証券^{*}への投資を通じて、主としてわが国の株式に分散投資を行ない、信託財産の成長を目指した運用を行ないます。

* 委託会社は、マザーファンドの運用指図に関する権限の一部をキャピタル・インターナショナル・インクおよびキャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドに委託します。

（以下略）

（３）【運用体制】

< 訂正前 >

（前略）

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2021年12月30日現在）
運用部（11名）／法務コンプライアンス部（3名）／オペレーション部（6名）

（中略）

上記は2021年12月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

< 訂正後 >

（前略）

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2022年8月31日現在）
運用部（14名）／法務コンプライアンス部（3名）／オペレーション部（7名）

（中略）

上記は2022年8月31日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

（５）【投資制限】

< 訂正前 >

（前略）

< 参考情報 > マザーファンドの投資方針等

(中略)

2 . 投資態度

(中略)

運用の指図に関する権限の一部をキャピタル・インターナショナル・インクに委託します。

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

< 参考情報 > マザーファンドの投資方針等

(中略)

2 . 投資態度

(中略)

運用の指図に関する権限の一部をキャピタル・インターナショナル・インクおよびキャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドに委託します。

(以下略)

3 【投資リスク】

< 訂正前 >

(前略)

上記は2021年12月30日現在のリスク管理体制等です（上記委託会社のリスク管理体制は、2022年1月31日現在）。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

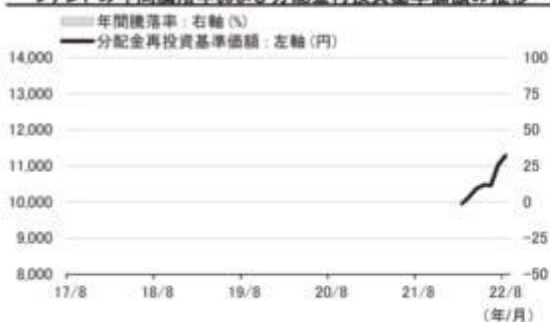
上記は2022年8月31日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

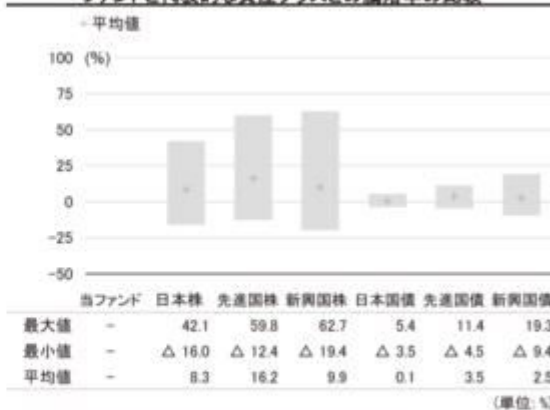


〔注1〕ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

〔注2〕分配金再投資基準価額は、設定時を10,000円とした基準価額です。

〔注3〕分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



〔注1〕全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

〔注2〕代表的な資産クラスの騰落率は、2017年9月から2022年8月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

〔注3〕ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

＜各資産クラスの指数＞

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

＜訂正前＞

(前略)

	委託会社	受託会社	販売会社
--	------	------	------

役務の内容	委託した資金の運用等の対価として	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価として
配分（年率／税抜）	0.35%	0.02%	0.35%

（以下略）

< 訂正後 >

（前略）

	委託会社	販売会社	受託会社
役務の内容	委託した資金の運用等の対価として	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価として	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として
配分（年率／税抜）	0.35%	0.35%	0.02%

（以下略）

（５）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2021年12月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

< 訂正後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2022年8月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

５【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第１ファンドの状況 ５運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

（１）【投資状況】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

2022年8月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,125,302	98.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	30,430	1.41
合計(純資産総額)		2,155,732	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

2022年8月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	69,889,528,380	95.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	3,539,764,715	4.82
合計(純資産総額)		73,429,293,095	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

a. 上位30銘柄

2022年8月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド	103	20,161.00	2,076,598	20,634.00	2,125,302	98.58

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2022年8月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.58
合計	98.58

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

a. 上位30銘柄

2022年8月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	第一三共	医薬品	860,500	2,908.37	2,502,653,580	4,197.00	3,611,518,500	4.91
2	日本	株式	日本電信電話	情報・通 信業	880,900	3,605.51	3,176,102,344	3,769.00	3,320,112,100	4.52
3	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	354,600	7,433.87	2,636,053,451	6,804.00	2,412,698,400	3.28
4	日本	株式	ソフトバンク	情報・通 信業	1,541,400	1,483.33	2,286,414,406	1,529.50	2,357,571,300	3.21
5	日本	株式	信越化学工業	化学	110,100	18,623.37	2,050,433,250	16,315.00	1,796,281,500	2.44
6	日本	株式	日立製作所	電気機器	248,100	6,478.15	1,607,229,232	6,996.00	1,735,707,600	2.36
7	日本	株式	三井住友トラスト・ ホールディングス	銀行業	394,400	3,980.44	1,569,886,368	4,336.00	1,710,118,400	2.32
8	日本	株式	キーエンス	電気機器	32,200	62,680.45	2,018,310,695	52,840.00	1,701,448,000	2.31
9	日本	株式	オービック	情報・通 信業	80,100	20,441.50	1,637,364,229	20,770.00	1,663,677,000	2.26
10	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	424,800	3,782.15	1,606,661,170	3,843.00	1,632,506,400	2.22
11	日本	株式	ニトリホールディング ス	小売業	120,000	17,052.48	2,046,298,463	13,390.00	1,606,800,000	2.18
12	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	295,300	4,992.36	1,474,246,531	5,353.00	1,580,740,900	2.15
13	日本	株式	ベйкаレント・コンサ ルティング	サービス 業	36,400	44,111.25	1,605,649,746	41,500.00	1,510,600,000	2.05
14	日本	株式	I N P E X	鉱業	891,000	1,405.01	1,251,865,579	1,604.00	1,429,164,000	1.94
15	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	285,500	4,470.91	1,276,444,826	4,851.00	1,384,960,500	1.88
16	日本	株式	S M C	機械	20,600	72,351.55	1,490,442,002	66,600.00	1,371,960,000	1.86
17	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	29,700	57,223.38	1,699,534,551	44,160.00	1,311,552,000	1.78
18	日本	株式	バン・パシフィック・ インターナショナル ホールディングス	小売業	520,000	1,883.71	979,529,440	2,505.00	1,302,600,000	1.77
19	日本	株式	コスモス薬品	小売業	88,076	16,017.08	1,410,721,063	14,690.00	1,293,836,440	1.76
20	日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	215,700	6,553.62	1,413,616,726	5,950.00	1,283,415,000	1.74
21	日本	株式	ダイキン工業	機械	48,900	23,766.72	1,162,192,897	24,485.00	1,197,316,500	1.63
22	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	107,000	13,179.59	1,410,216,534	11,135.00	1,191,445,000	1.62
23	日本	株式	大和工業	鉄鋼	236,500	3,858.37	912,506,258	4,940.00	1,168,310,000	1.59
24	日本	株式	花王	化学	180,500	5,199.62	938,532,418	6,055.00	1,092,927,500	1.48
25	日本	株式	L I X I L	金属製品	443,300	2,787.98	1,235,914,919	2,439.00	1,081,208,700	1.47
26	日本	株式	アサヒグループホール ディングス	食料品	229,900	4,529.73	1,041,385,842	4,673.00	1,074,322,700	1.46
27	日本	株式	東洋水産	食料品	186,500	4,957.51	924,576,535	5,710.00	1,064,915,000	1.45

28	日本	株式	ナカニシ	精密機器	388,900	2,286.01	889,031,060	2,712.00	1,054,696,800	1.43
29	日本	株式	関西ペイント	化学	459,100	2,104.57	966,209,113	2,148.00	986,146,800	1.34
30	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	126,200	6,705.82	846,275,034	7,792.00	983,350,400	1.33

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別及び業種別の投資比率

2022年8月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	鉱業	1.94
	食料品	4.07
	化学	10.69
	医薬品	9.10
	ゴム製品	2.15
	ガラス・土石製品	1.17
	鉄鋼	1.59
	金属製品	2.30
	機械	5.70
	電気機器	11.41
	輸送用機器	0.95
	精密機器	3.80
	その他製品	1.76
	空運業	1.12
	情報・通信業	14.97
	卸売業	3.41
	小売業	6.18
	銀行業	4.50
	証券、商品先物取引業	1.09
	保険業	1.33
	その他金融業	0.73
	サービス業	5.13
合計		95.17

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2022年 7月20日）	1,761,920	1,761,920	1.1017	1.1017
2022年 2月末日	99,568	—	0.9957	—
3月末日	101,452	—	1.0145	—
4月末日	544,884	—	1.0380	—
5月末日	1,056,904	—	1.0473	—
6月末日	1,402,226	—	1.0462	—
7月末日	1,846,336	—	1.1034	—
8月末日	2,155,732	—	1.1284	—

（注）表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
---	------	--------------

第1期	2022年 2月17日～2022年 7月20日	0
-----	-------------------------	---

【収益率の推移】

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2022年 2月17日～2022年 7月20日	10.2

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2022年 2月17日～2022年 7月20日	1,599,300	—	1,599,300

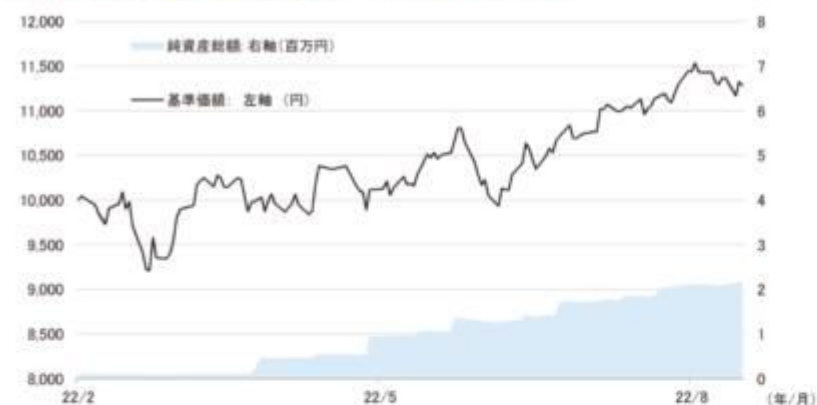
(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

2022年8月31日現在

基準価額・純資産の推移(設定～2022年8月31日)



分配金の推移

第1期	2022年7月	0円
	設定以来累計	0円

分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況(2022年8月31日現在)

<キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンドの主要な資産の状況等>

上位10銘柄

順位	銘柄名	業種名	投資比率(%)
1	第一三共	医薬品	4.91
2	日本電信電話	情報・通信業	4.52
3	塩野義製薬	医薬品	3.28
4	ソフトバンク	情報・通信業	3.21
5	信越化学工業	化学	2.44
6	日立製作所	電気機器	2.36
7	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	2.32
8	キーエンス	電気機器	2.31
9	オービック	情報・通信業	2.26
10	伊藤忠商事	卸売業	2.22

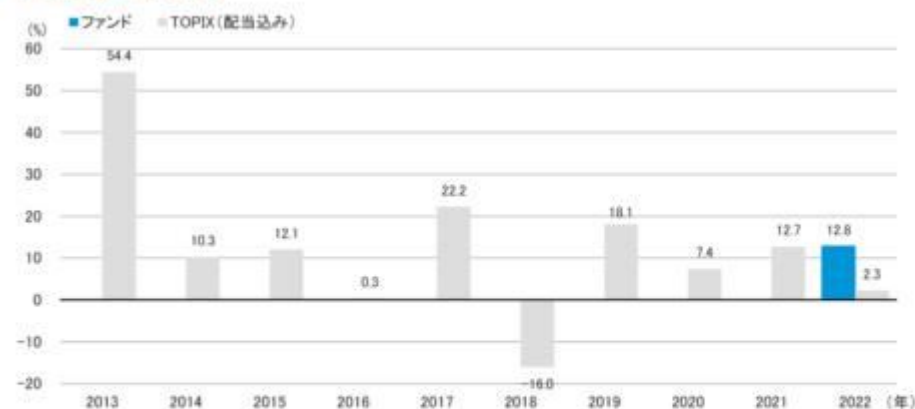
上位5業種

	業種名	投資比率(%)
1	情報・通信業	14.97
2	電気機器	11.41
3	化学	10.69
4	医薬品	9.10
5	小売業	6.18

資産構成比率

資産の種類	投資比率(%)
株式	95.17
現金等	4.82

年間収益率の推移



* ベンチマークの情報はあくまで参考情報として掲載したものであり、ファンドの運用実績を示すものではありません。

* ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして算出。

* 2022年は設定時から8月末までの収益率を表示。

* ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

* ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2022年2月17日から2022年7月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 2022年7月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	27,726
親投資信託受益証券	1,736,598
流動資産合計	1,764,324
資産合計	1,764,324
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	66
未払委託者報酬	2,238
その他未払費用	100
流動負債合計	2,404
負債合計	2,404
純資産の部	
元本等	
元本	1,599,300
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 ()	162,620
元本等合計	1,761,920
純資産合計	1,761,920
負債純資産合計	1,764,324

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期 自 2022年2月17日 至 2022年7月20日	
営業収益	
有価証券売買等損益	136,598
営業収益合計	136,598

	第1期 自 2022年2月17日 至 2022年7月20日
営業費用	
受託者報酬	66
委託者報酬	2,238
その他費用	100
営業費用合計	2,404
営業利益又は営業損失（ ）	134,194
経常利益又は経常損失（ ）	134,194
当期純利益又は当期純損失（ ）	134,194
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,426
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,426
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	162,620

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年7月21日から翌年7月20日までとなっておりますが、第1期計算期間は信託約款の定めにより、2022年 2月17日（設定日）から2022年 7月20日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第1期 2022年7月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,599,300口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1017円
(1万口当たり純資産額)	(11,017円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 自 2022年2月17日 至 2022年7月20日		
分配金の計算過程		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,046円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	130,148円
収益調整金額	C	28,426円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	162,620円
当ファンドの期末残存口数	F	1,599,300口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,016.80円
1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	- 円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2022年2月17日 至 2022年7月20日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期
	自 2022年2月17日 至 2022年7月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 2022年7月20日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	136,598
合計	136,598

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第1期
	自 2022年2月17日 至 2022年7月20日
設定元本額	100,000円
期中追加設定元本額	1,499,300円
期中一部解約元本額	- 円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド	86	1,736,598	
合計		86	1,736,598	

(注) 券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2022年7月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	898,567
コール・ローン	2,832,710,815
株式	62,776,456,030
未収入金	368,697,271

2022年7月20日現在	
未収配当金	120,840,704
流動資産合計	66,099,603,387
資産合計	66,099,603,387
負債の部	
流動負債	
未払金	142,993,530
未払解約金	17,000,000
未払利息	8,148
流動負債合計	160,001,678
負債合計	160,001,678
純資産の部	
元本等	
元本	32,655,260,000
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	33,284,341,709
元本等合計	65,939,601,709
純資産合計	65,939,601,709
負債純資産合計	66,099,603,387

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、いまだ確定していない場合には予想配当金額を計上し、後日、予想配当金額の変更または配当金額の確定により当初の予想配当金額との間に差異が生じた場合、差異を確認次第、その差額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年7月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	3,265,526口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 20,193円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年2月17日 至 2022年7月20日
----	---

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2022年2月17日 至 2022年7月20日
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	(1) 株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2022年7月20日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	1,307,157,822
合計	1,307,157,822

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2022年7月20日現在
同計算期間の期首元本額	26,059,600,000円
同計算期間の追加設定元本額	6,894,960,000円
同計算期間の一部解約元本額	299,300,000円
計算日の元本額	32,655,260,000円
元本額の内訳	
キャピタル日本株式ファンド	9,655,400,000円
キャピタル日本株式ファンドF	20,976,620,000円
キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）	860,000円
キャピタル・インターナショナル日本株式ファンド（適格機関投資家用）	541,880,000円
キャピタル日本株式ファンド（適格機関投資家用）	1,480,500,000円

附属明細表

第1 有価証券明細表
株式

銘柄	株数（株）	評価額（円）		備考
		単価	金額	
I N P E X	781,800	1,422.00	1,111,719,600	
カルビー	35,300	2,835.00	100,075,500	
アサヒグループホールディングス	213,700	4,584.00	979,600,800	

東洋水産	150,500	5,390.00	811,195,000	
日本たばこ産業	281,600	2,390.00	673,024,000	
旭化成	530,800	1,076.00	571,140,800	
信越化学工業	101,600	16,860.00	1,712,976,000	
カネカ	28,400	3,565.00	101,246,000	
花王	165,100	5,764.00	951,636,400	
関西ペイント	408,000	1,914.00	780,912,000	
ミルボン	91,400	5,190.00	474,366,000	
デクセリアルズ	119,900	3,785.00	453,821,500	
エフピコ	175,700	2,991.00	525,518,700	
ユニ・チャーム	238,400	4,966.00	1,183,894,400	
塩野義製薬	315,600	7,540.00	2,379,624,000	
参天製薬	155,100	1,102.00	170,920,200	
ソーせいグループ	257,300	1,258.00	323,683,400	
第一三共	792,900	3,586.00	2,843,339,400	
ブリヂストン	270,700	5,275.00	1,427,942,500	
M A R U W A	45,900	16,020.00	735,318,000	
大和工業	215,900	4,445.00	959,675,500	
L I X I L	386,000	2,750.00	1,061,500,000	
リンナイ	29,600	9,930.00	293,928,000	
三浦工業	38,200	3,215.00	122,813,000	
S M C	18,800	64,240.00	1,207,712,000	
ハーモニック・ドライブ・システムズ	116,600	4,740.00	552,684,000	
ダイキン工業	44,600	23,095.00	1,030,037,000	
ダイフク	12,000	8,620.00	103,440,000	
三菱重工業	130,900	5,037.00	659,343,300	
日立製作所	243,900	6,806.00	1,659,983,400	
富士通	42,100	18,610.00	783,481,000	
ソニーグループ	98,700	11,940.00	1,178,478,000	
T D K	78,100	4,130.00	322,553,000	
キーエンス	29,500	54,350.00	1,603,325,000	
浜松ホトニクス	196,700	5,990.00	1,178,233,000	
東京エレクトロン	26,700	45,100.00	1,204,170,000	
デンソー	47,600	7,718.00	367,376,800	
シマノ	11,100	23,030.00	255,633,000	
テルモ	70,000	4,434.00	310,380,000	

ナカニシ	373,700	2,490.00	930,513,000	
H O Y A	51,400	13,090.00	672,826,000	
朝日インテック	213,500	2,450.00	523,075,000	
スノーピーク	117,800	2,497.00	294,146,600	
パラマウントベッドホールディングス	151,800	2,453.00	372,365,400	
ローランド	92,800	4,155.00	385,584,000	
任天堂	2,800	62,240.00	174,272,000	
日本航空	281,200	2,290.00	643,948,000	
ネクソン	26,200	2,941.00	77,054,200	
ユーザベース	53,500	774.00	41,409,000	
マネーフォワード	85,800	3,025.00	259,545,000	
ビジョナル	118,700	6,490.00	770,363,000	
プロトコーポレーション	95,500	1,083.00	103,426,500	
野村総合研究所	130,100	3,960.00	515,196,000	
オービック	73,300	20,730.00	1,519,509,000	
ジャストシステム	124,600	3,995.00	497,777,000	
ネットワンシステムズ	242,200	3,155.00	764,141,000	
日本電信電話	789,200	3,896.00	3,074,723,200	
ソフトバンク	1,406,700	1,550.50	2,181,088,350	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	21,800	6,270.00	136,686,000	
カプコン	96,600	3,680.00	355,488,000	
ソフトバンクグループ	73,200	5,500.00	402,600,000	
伊藤忠商事	392,200	3,939.00	1,544,875,800	
三井物産	49,800	2,959.50	147,383,100	
三菱商事	116,000	4,019.00	466,204,000	
P A L T A C	74,600	4,435.00	330,851,000	
アルペン	96,800	2,100.00	203,280,000	
コスモス薬品	81,276	13,910.00	1,130,549,160	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	481,200	2,050.00	986,460,000	
ニトリホールディングス	111,200	14,195.00	1,578,484,000	
ファーストリテイリング	1,400	79,550.00	111,370,000	
りそなホールディングス	1,709,800	510.90	873,536,820	
三井住友トラスト・ホールディングス	355,900	4,264.00	1,517,557,600	
三井住友フィナンシャルグループ	138,600	4,120.00	571,032,000	
S B I ホールディングス	274,000	2,696.00	738,704,000	

東京海上ホールディングス	85,700	7,942.00	680,629,400	
オリックス	88,000	2,308.00	203,104,000	
日本取引所グループ	247,800	2,149.50	532,646,100	
ディップ	178,300	3,595.00	640,988,500	
エムスリー	41,300	3,944.00	162,887,200	
オリエンタルランド	11,300	18,900.00	213,570,000	
リクルートホールディングス	163,400	4,610.00	753,274,000	
ペイカレント・コンサルティング	35,900	38,750.00	1,391,125,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	35,300	1,555.00	54,891,500	
ポピンズ	43,600	1,849.00	80,616,400	
合 計	16,432,476		62,776,456,030	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

2022年8月31日現在

資産総額	2,157,609円
負債総額	1,877円
純資産総額（ - ）	2,155,732円
発行済口数	1,910,363口

1口当たり純資産額（ / ）	1.1284円
----------------	---------

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

2022年8月31日現在

資産総額	73,535,346,349円
負債総額	106,053,254円
純資産総額（ - ）	73,429,293,095円
発行済口数	3,558,657口
1口当たり純資産額（ / ）	20,634円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

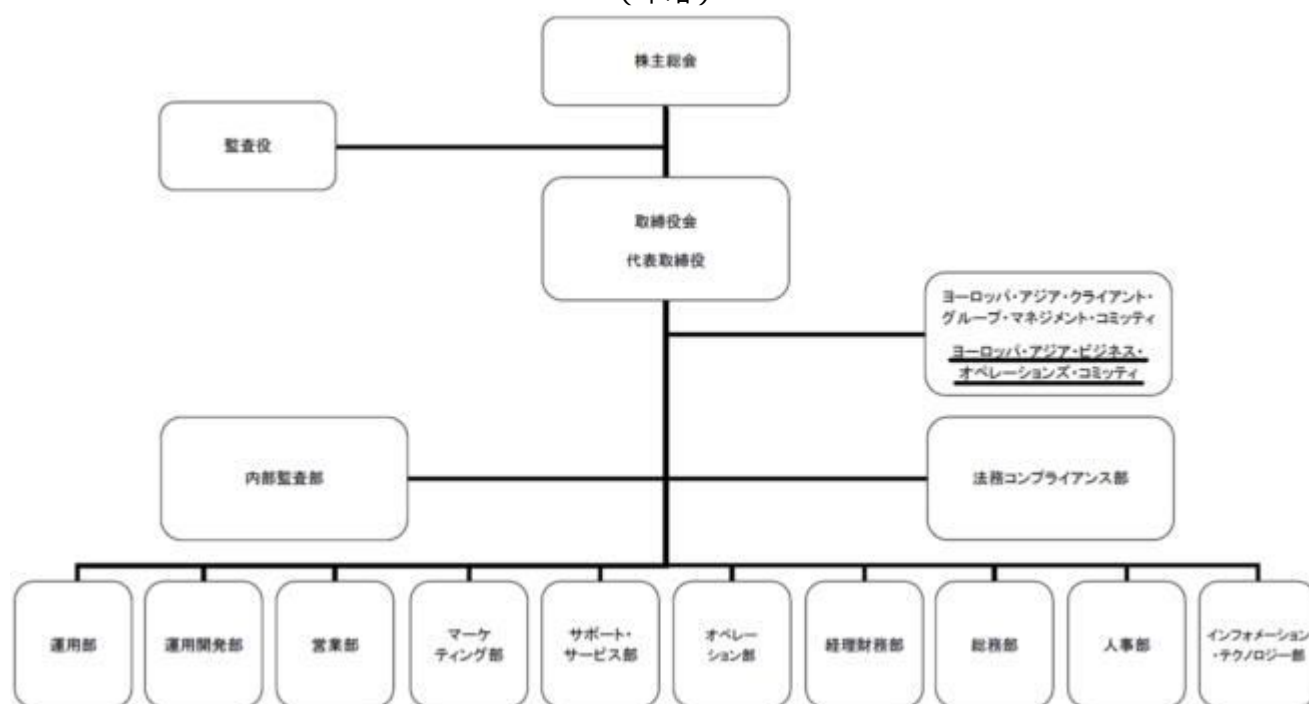
<訂正前>

(1) 資本金の額（2021年12月30日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2021年12月30日現在）

（中略）



（以下略）

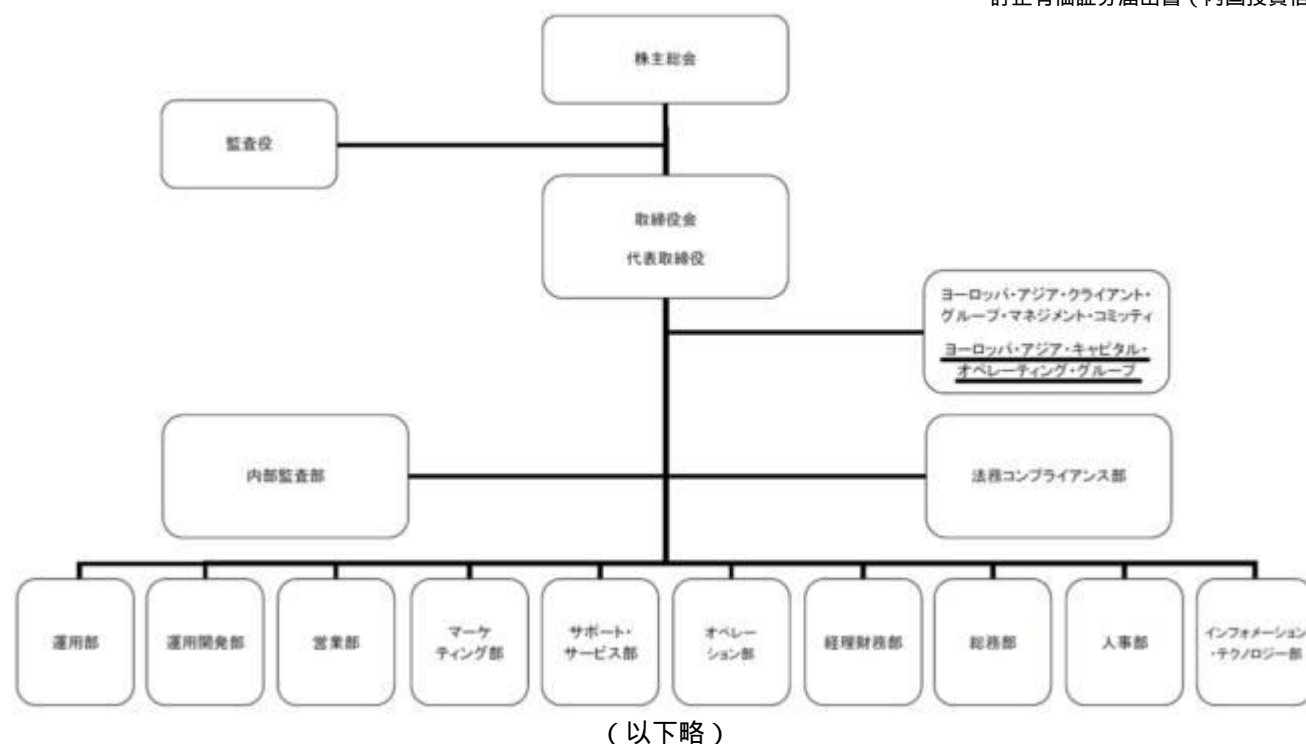
<訂正後>

(1) 資本金の額（2022年8月31日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2022年8月31日現在）

（中略）



2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2021年12月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	31	810,034
合計	31	810,034

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年8月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	32	1,035,005
合計	32	1,035,005

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきまして

は、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

１．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2021年6月30日現在)		当事業年度 (2022年6月30日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
・流動資産					
１.現金・預金			4,497,345		4,264,622
２.前払費用			45,519		63,756
３.未収入金	*2		848,738		1,373,891
４.未収委託者報酬			1,754,830		2,786,802
５.未収運用受託報酬			391,894		354,533
６.立替金			14,199		16,235
流動資産計			7,552,527		8,859,842
・固定資産					
１.有形固定資産			142,105		304,142
建物	*1	7,266		161,337	
器具備品	*1	134,838		119,991	
建設仮勘定		-		22,814	
２.無形固定資産			968		692
ソフトウェア		968		692	
３.投資その他の資産			614,369		626,847
(1)投資有価証券		-		100	
(2)保険積立金		12,737		13,287	
(3)長期差入保証金		281,265		285,265	
(4)繰延税金資産		320,367		328,195	
固定資産計			757,443		931,682
資産合計			8,309,970		9,791,524
(負債の部)					
・流動負債					
１.預り金			25,968		32,729
２.未払金			1,730,535		2,837,219
(1)未払手数料		1,017,522		1,747,443	

(2)その他未払金	*2	713,013		1,089,776	
3.未払費用			97,322		146,154
4.未払法人税等			128,683		109,475
5.未払消費税等			475,615		64,688
6.未払賞与			1,450		-
7.賞与引当金			198,138		235,208
8.役員賞与引当金			27,500		40,000
流動負債計			2,685,214		3,465,476
.固定負債					
1.退職給付引当金			1,692,415		1,707,705
2.役員退職慰労引当金			6,312		12,432
3.資産除去債務			257,857		425,405
固定負債計			1,956,585		2,145,543
負債合計			4,641,800		5,611,020
(純資産の部)					
.株主資本					
1.資本金			450,000		450,000
2.資本剰余金			582,736		582,736
資本準備金		582,736		582,736	
3.利益剰余金			2,635,433		3,147,767
その他利益剰余金		2,635,433		3,147,767	
繰越利益剰余金		2,635,433		3,147,767	
株主資本計			3,668,170		4,180,504
純資産合計			3,668,170		4,180,504
負債・純資産合計			8,309,970		9,791,524

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)		当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
.営業収益					
1.委託者報酬			4,472,870		7,847,990
2.運用受託報酬			5,408,389		2,910,766
3.その他営業収益	*1*2		6,435,245		8,868,624
営業収益計			16,316,505		19,627,381
.営業費用					
1.支払手数料	*1*2		11,465,752		13,656,544
2.広告宣伝費			82,855		225,761
3.調査費			322,105		365,646
4.営業雑経費			31,275		39,318
(1)通信費		15,449		15,480	
(2)印刷費		9,030		16,907	
(3)協会費		6,796		6,930	
営業費用計			11,901,988		14,287,270
.一般管理費					
1.給料			2,568,030		3,015,782

(1)役員報酬		430,182		354,674	
(2)給料・手当		1,075,757		1,269,743	
(3)賞与		836,451		1,116,155	
(4)賞与引当金繰入額		198,138		235,208	
(5)役員賞与引当金繰入額		27,500		40,000	
2.交際費			2,610		11,293
3.寄付金			7,985		8,060
4.旅費交通費			11,832		60,811
5.租税公課			49,760		56,426
6.不動産賃借料			354,036		356,410
7.退職給付費用			192,305		239,309
8.役員退職慰労引当金繰入額			6,450		6,450
9.固定資産減価償却費			26,453		40,134
10.器具備品賃借料			5,089		3,466
11.消耗品費			5,768		9,603
12.事務委託費			106,445		105,093
13.採用費			33,004		36,249
14.福利厚生費			284,659		312,099
15.共通発生経費負担額			224,189		322,777
16.諸経費			9,907		17,662
一般管理費計			3,888,529		4,601,631
営業利益			525,987		738,479
.営業外収益					
1.有価証券売却益			45		0
2.受取利息及び配当金			4,408		4,412
営業外収益計			4,453		4,412
.営業外費用					
1.為替差損			20,924		82,369
営業外費用計			20,924		82,369
経常利益			509,516		660,522
税引前当期純利益			509,516		660,522
法人税、住民税及び事業税			151,608		156,015
法人税等調整額			89,961		7,827
当期純利益			447,869		512,334

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	2,187,563	2,187,563	3,220,300	3,220,300
当期変動額							

当期純利益				447,869	447,869	447,869	447,869
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	447,869	447,869	447,869	447,869
当期末残高	450,000	582,736	582,736	2,635,433	2,635,433	3,668,170	3,668,170

当事業年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	2,635,433	2,635,433	3,668,170	3,668,170
当期変動額							
当期純利益				512,334	512,334	512,334	512,334
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	512,334	512,334	512,334	512,334
当期末残高	450,000	582,736	582,736	3,147,767	3,147,767	4,180,504	4,180,504

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務

など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[会計方針の変更]

1．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

2．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。時価算定会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。なお、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1)概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱いが定められました。

(2)適用予定日

2023年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

[会計上の見積りの変更]

1．資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において本社の移転を決定しました。現在の事務所の建物賃貸借契約に定められている原状回復義務として計上している資産除去債務について、本社移転の決定に伴う新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。これにより資産除去債務残高が164,277千円増加し、従来の方と比べて当事業年度の減価償却費が9,663千円増加しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2021年6月30日現在)	当事業年度 (2022年6月30日現在)
*1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 895千円 器具備品 97,636千円 *2. 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 847,698千円 その他未払金 678,645千円	*1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 11,103千円 器具備品 127,286千円 *2. 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 1,373,891千円 その他未払金 980,581千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2. 関係会社との取引 その他営業収益 6,435,245千円 支払手数料 8,258,032千円	*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2. 関係会社との取引 その他営業収益 8,868,624千円 支払手数料 8,092,082千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)					当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	56,400	-	-	56,400	普通 株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
-----------------------------------	-----------------------------------

訂正有価証券届出書（内容投資）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。	当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
(借主側)	(借主側)
未経過リース料	未経過リース料
1年以内	1年以内
329,780 千円	192,372 千円
1年超	1年超
439,707 千円	- 千円
合計	合計
769,487 千円	192,372 千円

[金融商品関係]

前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
-----------------------------------	-----------------------------------

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

ります。

ります。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期差入 保証金	281,265	282,637	1,372

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2021年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、1年超5年以内であります。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期差入 保証金	285,265	285,591	326

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入 保証金	-	285,591	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、1年超5年以内であります。

[有価証券関係]

前事業年度 (2021年6月30日現在)	当事業年度 (2022年6月30日現在)																
1. その他有価証券(2021年6月30日現在) 該当事項はございません。	1. その他有価証券(2022年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																
	<table><tr><th>種類</th><th>貸借対照 表計上額 (千円)</th><th>取得原価 (千円)</th><th>差額 (千円)</th></tr><tr><td>その他有価 証券(証券 投資信託)</td><td>100</td><td>100</td><td>-</td></tr></table>	種類	貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	その他有価 証券(証券 投資信託)	100	100	-								
種類	貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)														
その他有価 証券(証券 投資信託)	100	100	-														
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)																
<table><tr><th>種類</th><th>売却額 (千円)</th><th>売却益の 合計額 (千円)</th><th>売却損の 合計額 (千円)</th></tr><tr><td>その他有価 証券(証券 投資信託)</td><td>145</td><td>45</td><td>-</td></tr></table>	種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	その他有価 証券(証券 投資信託)	145	45	-	<table><tr><th>種類</th><th>売却額 (千円)</th><th>売却益の 合計額 (千円)</th><th>売却損の 合計額 (千円)</th></tr><tr><td>その他有価 証券(証券 投資信託)</td><td>100</td><td>0</td><td>-</td></tr></table>	種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	その他有価 証券(証券 投資信託)	100	0	-
種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)														
その他有価 証券(証券 投資信託)	145	45	-														
種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)														
その他有価 証券(証券 投資信託)	100	0	-														

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[退職給付関係]

前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,534,348	千円
退職給付費用	192,305	千円
退職給付の支払額	14,246	千円
確定拠出年金制度への拠出額	19,992	千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,692,415</u>	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 192,305千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度19,992千円であります。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,692,415	千円
退職給付費用	239,309	千円
退職給付の支払額	203,174	千円
確定拠出年金制度への拠出額	20,845	千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,707,705</u>	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 239,309千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度20,845千円であります。

[税効果会計関係]

前事業年度 (2021年6月30日現在)	当事業年度 (2022年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	488,958	千円
役員退職慰労引当金	1,932	千円
賞与引当金	69,090	千円
資産除去債務	78,712	千円
減損損失	25,671	千円
未払費用	91,591	千円
税務上の繰越欠損金（注2）	559,946	千円
繰延税金資産小計	1,315,903	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	408,071	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	587,465	千円
評価性引当額小計（注1）	995,536	千円
繰延税金資産合計	320,367	千円

（注1）評価性引当額が436,978千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：千円）

	税務上の繰越欠損金(a)	評価性引当額	繰延税金資産
1年以内	307,070	155,195	151,875
1年超 2年以内	252,876	252,876	-
2年超 3年以内	-	-	-
3年超 4年以内	-	-	-
4年超 5年以内	-	-	-
5年超	-	-	-
合計	559,946	408,071	(b) 151,875

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金559,946千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産151,875千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2013年6月期に税引前当期純損失を1,323,569千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	506,090	千円
役員退職慰労引当金	3,806	千円
賞与引当金	72,020	千円
資産除去債務	82,672	千円
減損損失	18,061	千円
未払費用	126,102	千円
税務上の繰越欠損金（注2）	252,876	千円
繰延税金資産小計	1,061,631	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	95,795	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	637,641	千円
評価性引当額小計（注1）	733,436	千円
繰延税金資産合計	328,195	千円

（注1）評価性引当額が262,099千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：千円）

	税務上の繰越欠損金(a)	評価性引当額	繰延税金資産
1年以内	252,876	95,795	157,080
1年超 2年以内	-	-	-
2年超 3年以内	-	-	-
3年超 4年以内	-	-	-
4年超 5年以内	-	-	-
5年超	-	-	-
合計	252,876	95,795	(b) 157,080

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金252,876千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産157,080千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2014年6月期に税引前当期純損失を736,296千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	法定実効税率 (調整)	30.6
評価性引当額	85.8	評価性引当額	39.7
永久に損金及び益金に算入されない項目	19.8	永久に損金及び益金に算入されない項目	12.4
住民税均等割	0.4	住民税均等割	0.3
期限切れの税務上の繰越欠損金	51.3	期限切れの税務上の繰越欠損金	20.6
租税特別措置法上の税額控除	4.0	租税特別措置法上の税額控除	3.3
その他	0.2	その他	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4

[資産除去債務関係]

前事業年度 (2021年6月30日現在)	当事業年度 (2022年6月30日現在)
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1. 当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。	1. 当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間の終了を2023年10月末とし、割引率は-0.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 254,260千円 時の経過による調整額 3,597千円 期末残高 257,857千円	期首残高 257,857千円 時の経過による調整額 3,269千円 見積りの変更による増加額 164,277千円 期末残高 425,405千円

[収益認識関係]

前事業年度 (2021年6月30日現在)	当事業年度 (2022年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

-	1. 収益の分解情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。 <table> <tr> <td>委託者報酬</td><td>7,847,990千円</td></tr> <tr> <td>運用受託報酬</td><td>2,910,766千円</td></tr> <tr> <td>その他営業収益</td><td>8,868,624千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>19,627,381千円</td></tr> </table> 2. 収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	委託者報酬	7,847,990千円	運用受託報酬	2,910,766千円	その他営業収益	8,868,624千円	合計	19,627,381千円
委託者報酬	7,847,990千円								
運用受託報酬	2,910,766千円								
その他営業収益	8,868,624千円								
合計	19,627,381千円								

[セグメント情報等]

前事業年度 (2021年6月30日現在)	当事業年度 (2022年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報) 1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 <table border="1"> <tr><td>日本</td><td>9,798,539千円</td></tr> <tr><td>米国</td><td>6,435,245千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>82,721千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,316,505千円</td></tr> </table> (注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 <table border="1"> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>6,435,245千円</td></tr> <tr> <td>年金積立金管理運用独立行政法人</td><td>3,891,109千円</td></tr> </table>	日本	9,798,539千円	米国	6,435,245千円	その他	82,721千円	合計	16,316,505千円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,435,245千円	年金積立金管理運用独立行政法人	3,891,109千円	(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報) 1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 <table border="1"> <tr><td>日本</td><td>10,700,669千円</td></tr> <tr><td>米国</td><td>8,868,624千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>58,087千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,627,381千円</td></tr> </table> (注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 <table border="1"> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>8,868,624千円</td></tr> </table>	日本	10,700,669千円	米国	8,868,624千円	その他	58,087千円	合計	19,627,381千円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	8,868,624千円
日本	9,798,539千円																										
米国	6,435,245千円																										
その他	82,721千円																										
合計	16,316,505千円																										
顧客の名称又は氏名	営業収益																										
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,435,245千円																										
年金積立金管理運用独立行政法人	3,891,109千円																										
日本	10,700,669千円																										
米国	8,868,624千円																										
その他	58,087千円																										
合計	19,627,381千円																										
顧客の名称又は氏名	営業収益																										
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	8,868,624千円																										

[関連当事者情報]

前事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州	(千米ドル)	投資運用	(被所有)	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	6,435,245	未収入金	847,698

社	ンパニー （以下 「CRMC社」 という。）	ニア州 ロサン ゼルス	12,500	業	間接 100%	各種投資 運用サー ビスの委 託	支払手数料 （市場調査業務、 投資運用関連業 務、ITサービスな ど）	8,258,032	その 他 未払 金	429,909
親 会 社	キャピタ ル・グルー プ・カンパ ニー・イン ク （以下「CGC 社」とい う。）	アメリ カ合衆 国カリ フォル ニア州 ロサン ゼルス	(千米ドル) 5,143	子会 社の 管理	(被所 有) 間接 100%	グループ 共通発生 経費の負 担	共通発生経費 負担額	224,189	その 他 未払 金	224,189

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業 の内 容	議決権 等の所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナショ ナル・マネ ジメント・ カンパニー	ルクセ ンブル グ大公 国	(千ユーロ) 7,500	ファ ンド マネ ジメ ント	-	運用に係 る手数料 の支払	支払手数料	1,623,226	未払 手数 料	338,120
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナショ ナル・イン ク（東京）	東京都 千代田 区	(千米ドル) 10	市場 調査	-	出向者受 入	給料・退職給付費 用・福利厚生費	738,539	その 他 未払 金	25,449

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有) 間接 100%	各種投資運用サービスの提供 各種投資運用サービスの委託	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	8,868,624	未収入金	1,373,891
							支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	8,092,082	その他未払金	656,745
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,082	子会社の管理	(被所有) 間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	322,777	その他未払金	322,777

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。

2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。

3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
----	--------	-----	----------	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 7,500	ファンド マネジメント	-	運用に係る手数料の支払	支払手数料	2,666,674	未払手数料	491,958
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場調査	-	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	847,230	その他未払金	76,961

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

[1株当たり情報]

前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)		当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	
1株当たり純資産額	65,038.47円	1株当たり純資産額	74,122.41円
1株当たり当期純利益金額	7,940.95円	1株当たり当期純利益金額	9,083.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	447,869千円	当期純利益	512,334千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	447,869千円	普通株式に係る当期純利益	512,334千円
期中平均株式数	56,400株	期中平均株式数	56,400株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2021年9月30日現在）

（中略）

(2) 販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（2021年3月31日現在）

（中略）

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2021年9月30日現在）

（中略）

(3) 投資顧問会社（マザーファンドの投資顧問会社）

名称：キャピタル・インターナショナル・インク

資本金の額：10千米ドル（2021年6月30日現在）約115万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル115.02円、2021年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2021年9月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2022年3月31日現在）

（中略）

(2) 販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（2022年7月31日現在）

（中略）

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2022年3月31日現在）

（中略）

(3) 投資顧問会社（マザーファンドの投資顧問会社）

名称：キャピタル・インターナショナル・インク

資本金の額：10千米ドル（2022年6月末現在）約138万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル138.63円、2022年8月31日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

名称：キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド

資本金の額：3百万シンガポールドル（2021年6月末現在）約297百万円（シンガポールドルの邦貨換算レートは、1シンガポールドル99.19円、2022年8月31日の

株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

事業の内容：投資運用業を営んでいます。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2022年3月31日現在）

（以下略）

独立監査人の監査報告書

2022年9月27日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田信之

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）の2022年2月17日から2022年7月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル日本株式ファンド（ＤＣ年金用）の2022年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月22日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山 田 信 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。